

— 総括表 —

◆ 事業計画

<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>寺尾第二地区は総人口約32,175人、65歳以上約7,314人、高齢者率22.7%と区内平均よりも高く本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街で、新築マンションやアパートが増えているものの集合住宅は比較的少ない地域です。</p> <p>地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。</p> <p>地域内では独居高齢者も増え見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援などの対策として生活支援体制整備事業を展開し協議体の設置も進んでいます。現状コロナ禍による影響から少しずつ以前の形に戻りつつあるものの新たな課題が生じるなどしているため、継続的に協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるように、見守り及び支えあい活動を進めます。</p> <p>地域には公共的施設が少なく、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。</p> <p>高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進め、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	継続
— 具体的な取組内容 —	
<input type="checkbox"/>	<p><自主事業の実施> 子育て支援事業・障がい児者支援事業について、孤立しないで安心して暮らせる環境を作るための事業を実施する。具体的には、子育て支援事業では出産前、産後、未就園児と段階的に相談・交流できる場を開催する。障がい児者支援事業では、保護者の集い、当事者が参加できる事業を実施するだけでなく、各専門機関と連携した障がいの理解講座で地域住民の理解を深める。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><地域福祉保健計画の推進> 「あいねっと」地区懇談会を実施し連合町内会自治会及び地区社会福祉協議会と連携して地区別計画への地域の理解を深め、具体的な成果の伴った地区別計画の推進に取り組む。支援チームが積極的に関わり、役割分担することで円滑な推進につなげる。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p><認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり> 新規チームオレンジの事業を通じて、認知症があっても地域で過ごせるよう普及啓発を行う。介護者のつどいを毎月開催し、個別に相談が出来る体制も整えていく。地域のサロンや認知症カフェへ定期的に参加をして、継続した活動が出来るようにケアプラザ5職種で連携し支援を行う。感染症により状況の変化したサロンの周知を民生委員や見守り隊等必要な方に行い、参加者を増やす取り組みを行う。地域との顔の見える関係作りを進め、身近に相談できる場を確保・周知する。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p><高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進> 地域の福祉活動の中心である民生委員に向け、連絡会の場を活用し、成年後見制度や高齢者虐待防止の周知を行っていく。エンディングノートの講座は、鶴見区版を活用し、事前の準備の必要性を伝え地域のサロン等身近な場所に出向き、周知を行う。地域住民に向けて遺言等終活に関わる講座を開催し、必要な方に必要な情報が届くようにしていく。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p><地域課題の発見> コロナ禍の影響で、認知機能が低下する高齢者の増加とその支援のあり方を年間のテーマとして地域ケア会議を開催する。認知症を地域課題として、どのような支援が可能であるかを関係者間で検討していく。</p>

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

今年度はコロナ感染症に配慮しながらも事業推進に取り組む一年となりました。安全な方法や代替の対応を探りながら、地域福祉保健計画「あいねっと」の歩みを進めることができました。相談支援に関しても、新型コロナウイルスリスクに十分配慮しつつ柔軟な訪問対応等でご利用者自身の意思決定や自己選択を重んじた対応をすることが出来ました。ただ、長期にわたるコロナ感染症の蔓延により発生した問題の顕在化も顕著で、引き続き取り組むべき課題もあります。

地区社会福祉協議会が中心に進める「あいねっと」の第4期地区別計画に関しても、昨年度に実施した近隣小中学生の意識調査の結果から「地域で何かできる会?」「はな♡そうカフェ」等の新規事業を立ち上げ、多世代交流を進めつつ、子どもたちの意見を踏まえた地域づくりを実現出来ました。この取組みは全国社会福祉協議会や横浜市社会福祉協議会からも評価されることになりました。

今後は町会自治連合会及び地区社会福祉協議会、民生委員児童委員と綿密な連携を図りながら、子どもたちが悩みや不安を相談できる場にしていきたいと考えています。

また、今年度はチームオレンジのモデル事業に挑戦し、初めて馬場小学生向けに認知症サポーター講座を実施出来ました。地域ケア会議も認知症をテーマに3回実施し、包括レベル地域ケア会議も実施出来ました。

地域支援の三本柱である高齢者支援、障がい児・者支援と並ぶ子育て関連の事業を大幅に拡充でき、幅広い年代への認知症理解の取組みも出来るなど有意義な年度となりました。

区からのコメント

・日頃から地域の方々との綿密な連携をとりながら、事業を展開できています。今年度、地域の素晴らしい好取組として「地域で何かできる会?」「はな♡そうカフェ」が各所で紹介されましたが、ここに至るまでの地域の方々の想いの調整や取組へのサポートは、事業を進めるうえでの大きな支えであったと思います。引き続き活発な地域活動を盛り上げ、支えていただくことを期待しています。

・認知症支援事業や地域ケア会議といった各分野の事業体同士の繋がりを意識し、全体を通して綿密な事業構築を行っていただきました。今年度よりスタートしたチームオレンジのモデル事業については5職種と地域のキャラバン・メイトの方々が協力し、とくに学生向けに認知症の理解を広める機会が多く持てましたこと、非常に素晴らしい成果を出されたと思います。当該事業体からはじまり、地域ケア会議でも同様に認知症をテーマの一つとして取り上げていただきました。連続性・関連性をもって圏域の事業を展開いただけたことは、地域に対する力強いメッセージの発信につながっています。今後も引き続き、馬場地域ケアプラザの高い事業力と職種間の連携を生かした支援力で、地域基盤の維持及び発展に努めていただきたいと思います。

令和5年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」及び、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」との規程の遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え分かり易く説明します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所の選択を支援します。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザ貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物及び危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組めます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し事故防止の徹底を図ります。</p> <p>個人情報の管理の方針 多数の個人情報を取り扱う地域ケアプラザとして「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修を実施し個人情報保護の意識向上を図ります。</p>
実績	<p>地域包括支援センター職員は「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」を厳守し、公正中立性を十分に踏まえ相談対応をしました。指定居宅介護支援の提供の際には利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った支援を実施しました。利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が自己決定できることを伝え、適切な支援を行いました。</p> <p>①相談者のニーズ、心身状況等を聞き取り、相談者にとってより有益なサービスが選択されるよう、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示しました。</p> <p>②選択肢提示の際には「ハートページ」を活用し、また各事業者パンフレットや公的機関による公開情報により、可能な限り分かりやすい説明をしました。</p> <p>③利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様に支援しました。</p> <p>④利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても通常、契約に基づき利用者には解除権が付与されている事、利用者が解除を希望する際には新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明しました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告等判断基準も明示した事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザ貸館利用者に対し、災害時の避難誘導手順や避難経路の説明や利用者への火気使用の際の注意喚起、使用後の清掃や電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検箇所を周知するとともに、職員もチェックリストを基に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。</p> <p>ケアプラザ職員会議では関係法令の遵守や事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに研修を実施し、各部門会議で対策の徹底を図りました。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止に努めました。</p> <p>②施設の維持保全業務 施設利用者の利便性と快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。利用者アンケートに記載された要望について対策を講じ、内容を館内に掲示しています。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常業務において「個人情報の保護に関する法律」等の法令や厚労省にガイドライン、「横浜市個人情報保護条例」を遵守しました。 また法人作成の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修等で意識向上を図りました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行出来ている。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して事業を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務)社会福祉士:2名(常勤兼務うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務)介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数	198件(R6.3.31)	134名(R6.3.31)

令和5年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,642,255	0	20,642,255	20,642,255	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	128,500		128,500	128,600	△ 100	
雑入	42,677	0	42,677	67,207	△ 24,530	
印刷代	28,450		28,450		28,450	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他	3,667		3,667	56,647	△ 52,980	
その他	548,504		548,504		548,504	
収入合計	21,361,936	0	21,361,936	20,838,062	523,874	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,450,133	0	13,450,133	13,987,590	△ 537,457	
本俸	10,139,424		10,139,424	11,107,551	△ 968,127	
社会保険料	1,401,156		1,401,156	1,508,826	△ 107,670	
手当計	1,819,476		1,819,476	1,281,636	537,840	
健康診断費	3,819		3,819	3,319	500	
勤労者福祉共済掛金	86,258		86,258	0	86,258	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0	86,258	△ 86,258	
事務費	1,332,088	0	1,332,088	1,145,599	186,489	
旅費	30,380		30,380	39,442	△ 9,062	交通費
消耗品費	269,246		269,246	192,700	76,546	コピー用紙、ペーパー、グローブ、体温計、事務用品他
会議ठी費	333		333	2,000	△ 1,667	鶴見区新年賀詞・出初式会
印刷製本費	170,752		170,752	97,289	73,463	ゼロックスカウンター料
通信費	661,546		661,546	621,221	40,325	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	50,080		50,080	0	50,080	
職員等研修費	3,089		3,089	4,858	△ 1,769	研修交通費
振込手数料	495		495	995	△ 500	振込手数料
リース料	95,662		95,662	79,504	16,158	マット、パソコン、複合機
手数料	170		170	0	170	
地域協力費	12,666		12,666	12,666	0	在宅サービス費、地域包括在宅協議会会費他
その他	27,109		27,109	84,364	△ 57,255	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代他
事業費	382,958	0	382,958	401,947	△ 18,989	
運営協議会経費	42,000		42,000	20,747	21,253	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	340,958		340,958	381,200	△ 40,242	
その他			0		0	
管理費	4,114,010	0	4,114,010	2,882,905	1,231,105	
光熱水費	1,525,688		1,525,688	1,268,608	257,080	
清掃費	1,562,206		1,562,206	578,567	983,639	
機械警備費	99,066		99,066	103,466	△ 4,400	
設備保全費	927,050	0	927,050	932,264	△ 5,214	
空調衛生設備保守	125,832		125,832	125,832	0	
消防設備保守	86,900		86,900	86,900	0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	32,153		32,153	33,891	△ 1,738	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	682,165		682,165	685,641	△ 3,476	
共益費			0		0	
その他			0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	427,636	46,364	
公租公課	1,437,570	0	1,437,570	1,238,918	198,652	
事業所税			0		0	
消費税	1,437,570		1,437,570	1,238,918	198,652	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,190,759	0	21,190,759	20,084,595	1,106,164	
差引	171,177	0	171,177	753,467	△ 582,290	

自主事業費 収入	128,500	0	128,500	128,600	△ 100	
自主事業費 支出	340,958	0	340,958	381,200	△ 40,242	
自主事業 収支	△ 212,458	0	△ 212,458	△ 252,600	40,142	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部							(単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料【包括】	30,670,223	0	30,670,223	30,670,223	0	横浜市より	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より	
指定管理料【生活支援】	5,846,312		5,846,312	5,846,312	0	横浜市より	
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000	300,000	0	横浜市より	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0		
雑入	14,227	0	14,227	16,518	△ 2,291		
印刷代			0	0	0		
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0		
その他	3,667		3,667	5,958	△ 2,291		
その他	3,346,867		3,346,867		3,346,867		
収入合計	40,331,629	0	40,331,629	36,987,053	3,344,576		

支出の部							
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
人件費	36,819,204	0	36,819,204	28,262,991	8,556,213		
本俸	23,750,036		23,750,036	17,968,944	5,781,092		
社会保険料	4,011,235		4,011,235	3,930,154	81,081		
手当計	8,455,395		8,455,395	5,830,274	2,625,121		
健康診断費	22,096		22,096	22,057	39		
勤労者福祉共済掛金			0	0	0		ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	491,442		491,442	467,062	24,380		
その他	89,000		89,000	44,500	44,500		
事務費	788,625	0	788,625	856,505	△ 67,880		
旅費	61,829		61,829	88,525	△ 26,696	交通費	
消耗品費	130,053		130,053	127,907	2,146	コピー用紙、ペーパー、グローブ、体温計、事務用品他	
会議ठीい費	333		333	2,000	△ 1,667	鶴見区新年賀詞・出初式会	
印刷製本費	73,132		73,132	56,031	17,101	ゼロックスカウンター料	
通信費	253,644		253,644	225,931	27,713	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0		
その他			0	0	0		
備品購入費	35,640		35,640	0	35,640		
図書購入費	0		0	0	0		
施設賠償責任保険	13,313		13,313	0	13,313		
職員等研修費	15,140		15,140	8,804	6,336	研修交通費	
振込手数料	0		0	170	△ 170	振込手数料	
リース料	74,021		74,021	63,121	10,900	マット、パソコン、複合機	
手数料	170		170	0	170		
地域協力費	32,666		32,666	32,666	0	在宅サービス会費、地域包括在宅協議会会費他	
その他	88,124		88,124	240,790	△ 152,666	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代他	
事業費	1,459,000	0	1,459,000	1,002,121	456,879		
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	60,000		60,000	10,000	50,000		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	151,358	2,642		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000	49,640	265,360		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000	287,123	12,877		
その他			0	0	0		
管理費	1,092,696	0	1,092,696	764,307	328,389		
光熱水費	405,562		405,562	427,083	△ 21,521		
清掃費	409,970		409,970	148,533	261,437		
機械警備費	26,334		26,334	30,734	△ 4,400		
設備保全費	250,830	0	250,830	247,816	3,014		
空調衛生設備保守	33,448		33,448	33,448	0		
消防設備保守	23,100		23,100	23,100	0		
電気設備保守	181,335		181,335		181,335		
害虫駆除清掃保守	8,547		8,547	9,009	△ 462		
駐車場設備保全費			0	0	0		
その他保全費	4,400		4,400	182,259	△ 177,859		
共益費			0	0	0		
その他			0	△ 89,859	89,859		
修繕費	126,000		126,000	113,674	12,326		
公租公課	31,877	0	31,877	0	31,877		
事業所税			0	0	0		
消費税	31,877		31,877		31,877		
印紙税			0	0	0		
その他			0	0	0		
その他			0	0	0		
支出合計	40,317,402	0	40,317,402	30,999,598	9,317,804		
差引	14,227	0	14,227	5,987,455	△ 5,973,228		

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	829,000	0	829,000	498,121	330,879	
自主事業 収支	△ 829,000	0	△ 829,000	△ 498,121	△ 330,879	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名:馬場地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,586	4,582	4	5,533	6,589	-1,056	32,509	29,480	3,029			0			0
	その他	0	0	0	0	42	-42	0	45	-45	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0		42	-42		45	-45			0			0
収入合計(A)	4,586	4,582	4	5,533	6,631	-1,098	32,509	29,525	2,984	0	0	0	0	0	0	
支出	人件費			0			0	26,609	22,850	3,759			0			0
	事務費		49	-49		70	-70	1,679	1,445	234			0			0
	事業費			0			0	283	265	18			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	3,470	3,351	119	3,837	4,818	-981	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,470	3,351	119	3,837	4,818	-981			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	3,470	3,400	70	3,837	4,888	-1,051	28,571	24,560	4,011	0	0	0	0	0	0	
収支 (A)-(B)	1,116	1,182	-66	1,696	1,743	-47	3,938	4,965	-1,027	0	0	0	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	サロンあもりーる	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5:地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっと」として和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	12	52
2	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。年3回程度を予定。	1	22
3	認知症サポーターステップアップ研修	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を受講した方に向けて、応用研修を行う。	5:地域		認知症サポーター養成講座終了した方に向けて、今後の活動のヒントになるような講座を開催し、地域活動への参加を促していく。年1回予定。	1	39
4	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5:地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	3	25
5	高齢者虐待防止講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の民生委員やヘルパー事業所に向けて、高齢者虐待の周知を行う。	5:地域	6	鶴見区内包括社福士で作成した資料を活用し、高齢者虐待の知識、対応を周知し、見守り体制の構築を目指す。	1	27
6	知っておきたい介護の知識	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、介護に関する知識を得るための講座。	5:地域		介護について学びたいという意見があり、地域住民のニーズに沿った講座を開催。今年度は7月と1月に講座を予定。	2	42
7	法務局による遺言書保管制度について	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	法務局による自筆証書遺言保管制度について学び、今後の備えを行う。	5:地域		法務局による自筆証書遺言書保管制度について周知を行い、終活の普及をすすめる今後の備えを行っていく。	1	20
8	馬場でGOGO！元気アップ塾	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1:高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。①フレイル予防総論②体力測定③栄養④口腔⑤体操の5回コースを5～6月、9～10月にそれぞれ開催する。	10	141
9	ウォーキング講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	正しい歩き方を知ってもらうことで活動範囲の拡大・介護予防活動の支援を行う。知人・友人をウォーキングに誘ったり、正しい歩き方を広めてもらうことで地域全体の歩行力を高める。	1:高齢者		令和5年10月25日、11月1日の2回コース1回目は室内でシミュレーション、2回目は外に出て正しい歩行を実践する。	2	29
10	事例検討会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1:高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼を行い、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。	2	18
11	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1:高齢者		1部は、地域のフォーマル・インフォーマルサービスの、それぞれの特徴等の情報提供。2部では、テーマにそってグループワークを行う。	1	22

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
12	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしい歌を歌う。 ・毎月第3月曜日 13:00~15:30	12	748
13	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気なかでの、保護者とのスキンシップ、手遊びを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00~10:40	12	186
14	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50~11:30	12	226
15	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月16日	1	27
16	書初めキッズ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4:子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 1月5日	1	15
17	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月7日・2月11日	2	56
18	こども将棋ルーム	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	将棋を通じた多世代交流の場を作る。小学生の居場所を作り、ケアプラザを身近に感じてもらおう。	4:子ども・青少年	5	地域のボランティアの方々へ将棋を教えてもらったり対戦したりして交流する。 7月・8月 毎週水曜日15:30~16:45	9	18
19	キッズ開放ルーム ウサビよんルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。おもに、2023年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第1木曜日 9:30~11:30	12	48
20	キッズ開放ルーム トラとらルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。おもに、2022年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第2木曜日 9:30~11:30	12	85
21	キッズ開放ルーム モーモールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第3木曜日 9:30~11:30	12	53
22	キッズ開放ルーム リリチュールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。おもに、2019年と2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第4木曜日 9:30~11:30	11	48
23	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30~16:45	51	335

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
24	編み物開放ルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々が集う場所を提供する。	5:地域		材料は各自持参して、編み物をしながら交流する。 ・毎週木曜日 13:30~16:00	51	73
25	障がい児保護者の集いでとと	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2:障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリートークセッション。 ・年11回 8月を除く毎月第2木曜日 10:00~11:30	11	32
26	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	地域づくり会議による講座。(7月24日)にJメディア制作「そらくんとたからくん」の上映と浅川氏のインタビューをおこない、障がいに対する理解を深める。(2月9日) ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	2	70
27	ボランティアの集い	平成28年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをしてくださっている方をお招きし感謝の気持ちを込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5:地域		ボランティア活動を紹介したり、情報交換などとして交流する。 ・11月25日	1	34
28	みんなで大掃除	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用いただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業。 ・6月11日	1	38
29	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	植物が好きな方達で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通じて交流を図る。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。 5月26日、7月5日、10月14日、11月25日、1月27日	5	34
30	ウィンターコンサート	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートを行い、クリスマスの思い出作りを行う。	5:地域		ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月23日	1	56
31	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00~12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	10	398
32	学んでご飯	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4:子ども・青少年		小・中学生の学習に関する疑問や質問を地域の学生に教えてもらい、ヘルスメイトが作ったご飯と一緒に食べて交流する。 ・偶数月第3金曜日17:00~18:30 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	6	237
33	リズムの会余暇支援	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保護者と一緒に楽しい時間を過ごしてもらう。	2:障害児・者		横浜市社協善意銀行へ寄付された野球観戦チケットの配分を利用し、横浜DeNAベイスターズの試合を観戦する。 9月26日	1	7
34	Mama's Garden	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	産後の不安な時期に、ヨガをきっかけにお話しをしたり、助産師さんに子育ての悩みを相談する	3:養育者及び乳幼児		一歳までのお子さま連れのお母さまを対象にヨガを行い、その後お話タイムで相談や交流をする。 ・毎月(8月・1月・祝日除く)第2火曜日 10:00~11:30	9	130
35	Mama's Garden プレママ・レババ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	出産後の不安を軽減する。出産前からケアプラザを知っていただくことでその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3:養育者及び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージし体験(沐浴・妊婦ジャケット着用・抱っこ)して頂く ・7月23日、1月28日	2	32

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
36	スマホ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	東高校と連携し、高校生にアシスタントのボランティアをしてもらい多世代交流をおこないながら、高齢者の生活支援をおこなう。	1:高齢者	4	基本操作とライン等のアプリの使い方を学ぶ。 高校生ボランティアに横についてもらい、操作方法の補助をもらい交流を図る。 3月8日	1	23
37	今から始める食習慣	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよう子育て世代を支援する。	3:養育者及び乳幼児		食育の講話。保護者が集中して講話を聞けるよう、保育コーナーを設ける。 2月29日	1	26
38	折り紙でボランティア	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティアの場を提供し、新たな人材の発掘。 折り紙を保育園などにお届けし、多世代交流を図る。	1:高齢者	4	メンバーで何を折るか相談しながら作品を折る。 ハンビや馬場保育園、サロンせせらぎにプレゼントをして、多世代交流を図る。 毎月第3火曜日 10:00~11:00	12	80
39	うたのワークショップ	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	障がいのあるなしに関らず、うたのワークショップを通じて交流を図り、学び合う場を提供する。 主催のつるみ子育て個別フォーラムと連携を図り、つながりを作る。	4:子ども・青少年	2	ピアノの演奏で、うたって動いて楽しむ。こんにやく体操でリラックスをして、いろいろな場面を体で表現する。 6月4日(日)14:00~16:00	1	39
40	「ともの学ぶ」教室のこと	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	誰でも暮らしやすい地域づくりになるよう、インクルーシブ教育について学ぶ場を提供する。 主催のリズムの会を支援し、障がい児者のニーズを把握する。	2:障害児・者	5	さまざまな講師をお呼びして、共生社会にむけて地域の方々と学び合う。 5月13日、12月3日、1月13日、3月30日2回	5	153
41	サロンやまのて	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		お茶など飲み物を飲みながら交流をする。 ・毎月(8月・1月除く)第2金曜日 10:00~12:00 ・会場:寺尾センター	10	190
42	地域カフェ連絡会	平成31年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5:地域		各地域カフェの代表の連絡会を3ヶ月に1度程度開催し、情報交換や課題を検討・共有する。 6月16日、9月22日、12月15日、3月15日	4	19
43	レインボー	平成30年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		体操と脳トレやゲーム。 ・毎月(8月除く)第1日曜日 13:30~15:00 ・会場:アズハイム横浜東寺尾	11	64
44	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5:地域		毎月定例会を開催し、見学先を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30~15:00	10	67
45	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		資料や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月(8月除く)第3水曜日 10:00~11:30	8	43
46	ふまねっと体験会	令和5年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	ふまねっと体操サークルの活動支援を行う。	1:高齢者		ふまねっとの説明、準備体操、ふまねっと体験 10月6日(金)13:30~15:30	1	13
47	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの担い手を開拓する。	1:高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは(基礎知識及び活動する際の留意点)」40分、「ボランティア初心者向けの説明」15分、質疑応答15分 6月9日	3	32

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
48	お耳の勉強会	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	企業連携強化と、地域から加齢による聴覚の衰えにどんな対策ができるのか学びたいというニーズに対応するため。	1:高齢者		パナソニックエイジフリーショップ横浜鶴見、うぐいすヘルスケア・うぐいす補聴器の専門家による聴覚に関する講義と補聴器などの機器を使用した体験。 8月1日、12月6日	1	20
49	地域と何ができる会	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	小中学生が地域について考え意見を言う場を作り、さらに地域と一緒に自分達ができることを考える。 子ども達の意見を取り入れた地域づくりを進める。	4:子ども・青少年	5	馬場小学校、上の宮中学校の子ども達から地域に対する意見を聞く会 4月10日 子ども達から出た意見に対する回答と子ども達が地域と一緒に何ができるか考える会 9月4日	2	106
50	園児と多世代交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保育園との連携を強化し、地域の方と保育園の園児との多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者	3	馬場どろんこ保育園園児と交流。園児に歌や手遊びを披露してもらい、地域の方には読み聞かせや手遊びを教えていただく。 全6回開催 6月30日、7月14日、11月10日、1月12日、3月8日	5	111
51	折り紙でボランティア	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	折り紙を折ってプレゼントという形で地域の保育園等と多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者	3	折り紙が得意な方を中心に、いろいろな作品を折る。作品を保育園などに持っていきプレゼントする。 第3火曜日 10:00～11:00 (7月スタート)	0	0
52	「ともに学ぶ」教室のこと	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	インクルーシブ教育について考える	5:地域		さまざまな講師をお呼びして、共生社会にむけて地域の方々と学び合う。	0	0
53	はな♡そうカフェ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの居場所を作る。 地域の方にも参加していただき、多世代交流の場とする。 高校との連携を図り、高校生もボランティアとして参加してもらおう。	4:子ども・青少年	5	自習ルーム、カフェルーム、ゲームルーム、手芸ルームで好きな場所を過ごす。 多世代交流を深める。 ・奇数月第3金曜日15:30～17:30	6	291
54	認知症サポーター養成講座(小学校)	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	小学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。感想をメッセージカードにして、ケアプラザと地域の郵便局に掲示し、普及啓発を行う。	1	112
55	認知症サポーター養成講座(中学校)	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	200
56	認知症映画上映会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発のため認知症の映画で周知を行う。	5:地域		アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。「わが母の記」の映画を上映し、地域住民に向けて分かりやすく認知症についての理解を深める。	1	45
57	栄養講座	令和5年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	野菜嫌いを克服し、幼少期の食習慣について学ぶ。 若い世代に講座に参加してもらいケアプラザを知ってもらおう。	3:養育者及び乳幼児		野菜の必要性、1日の必要量、野菜を食べられるようになるコツなどについて学ぶ。 11月2日	1	16
58	仏塔模型展示会	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方の活躍の機会をつくる。仏塔模型というこれまでにない分野で、ケアプラザに来たことがない方々に来館してもらおう。	5:地域		仏塔模型を5塔展示する。製作者の来館している間は仏塔の中を見せていただいたり、説明していただく。 11月29日・11月30日	2	45
59	おやこで元気にあそぼう～リトミックS工作～	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児への余暇支援の提供と障がい児支援のニーズの調査をおこなう。	2:障害児・者		リトミックでは、演奏リゾネーターベルで演奏したりオーシャンドラムの波の音を楽しみながら交流する。お絵描き鉄琴にお絵描きをして、オリジナルの鉄琴を作り、みんなで一緒に演奏する。9月10日	1	14

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
60	目指せけん玉ベーゴマ名人講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	てらお憩いの場のメンバーを増やすために講座を開催する。	5:地域		けん玉ベーゴマと一緒に練習する。 3月2日、3月16日	2	20
61	せせらぎ祭り	平成29年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	お祭りを通して地域住民の交流を図る。サークル活動の成果をステージや作品展示など発表する機会を設ける。寺尾第二地区社会福祉協議会の活動を支援する。	5:地域		手作り品・提供品・混ぜご飯・ケーキセット・お花の販売。サークル発表・作品展示。 3月24日 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	1	600
62	コグニサイズ講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、認知症予防に効果的なコグニサイズを普及することで認知症予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1:高齢者		かがやきクラブで実施可能なコグニサイズの紹介、実施。2月19日開催。	1	18